

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年11月12日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	SRSホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間		自令和2年4月1日 至令和2年9月30日	自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	自令和2年4月1日 至令和3年3月31日
売上高	(百万円)	20,490	19,114	43,707
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,817	2,832	2,067
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()	(百万円)	3,067	2,009	4,067
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,085	2,070	3,911
純資産額	(百万円)	9,716	13,498	9,990
総資産額	(百万円)	31,295	33,709	31,002
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	88.52	54.38	116.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	53.87	-
自己資本比率	(%)	30.54	39.29	31.54
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,240	1,528	3,532
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	785	906	882
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,333	312	3,202
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,185	10,371	9,431

回次		第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自令和2年7月1日 至令和2年9月30日	自令和3年7月1日 至令和3年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	18.21	37.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は下記のとおりであります。

令和3年4月1日付で、当社の連結子会社であった株式会社サンローリーは、株式会社宮本むなしを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に合わせ、株式会社宮本むなしはM&Sフードサービス株式会社に商号変更しております。

この結果、当社グループは、当社及び関係会社7社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

(単位：百万円)

	令和3年3月期第2四半期			令和4年3月期第2四半期		
	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上高	20,490	1,997	8.9%	19,114	1,375	6.7%
営業利益	2,902	3,343	-	2,588	313	-
経常利益	2,817	3,360	-	2,832	5,650	-
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,067	3,275	-	2,009	5,076	-

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、昨年来続く新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業時間の短縮や、不要不急の外出自粛等により、来店客数の減少が継続しており、依然として厳しい環境が続いております。このような状況下、当社グループは、フィロソフィー（企業哲学）である「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」を実現すべく、従業員、お客様の安全を確保しながら、「コロナ影響からの早期回復と既存事業の収益力強化」を基本方針とする新中期経営計画の達成に向けて、テイクアウトやデリバリー需要の増加に対応した各種施策や、運営コストの削減を継続して実施いたしました。また、コロナ禍による生活様式の変化に対応するため、都市部を中心に展開する「めしや宮本むなし」の業態転換1号店となる「炭火焼干物定食しんばち食堂 阪急梅田店」や、中食事業の新業態「サトマルシェ河内小阪店」をオープンしたほか、株式会社家族亭においては、秋田自動車道「錦秋湖サービスエリア」、東北自動車道「紫波サービスエリア（下り線）」の運営を開始するなど、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた各種施策に注力いたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、長期間にわたる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置による営業時間の短縮により、前年実績を下回りました。営業利益につきましては、人件費や水道光熱費等の販管費の低減に努めたことにより、前年実績から313百万円改善したものの、売上高はコロナ前の水準を大きく下回り、営業損失となりました。経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金等5,397百万円を営業外収益に計上したことにより、前年実績に対し改善し黒字転換いたしました。

(主要業態の施策について)

「和食さと」業態におきましては、コロナ禍からの早期回復に向けた取り組みとして、イートイン売上高の回復を目指し、明太子メーカーと共同開発したオリジナル明太子を使用した「博多 明太子フェア」や、「夏得キャンペーン」等の期間限定キャンペーンを実施するとともに、デリバリー需要の増加に対応するため、テイクアウト商品の拡充や、デリバリー対象店舗の拡大を継続して実施いたしました。また、来店頻度の向上を目的として、和食さと公式アプリの登録者数獲得に引き続き注力した他、コロナ禍における生産者支援として、関西地区の店舗にて丹波産こしひかりの使用や店頭での販売を行いました。

「天井・天ぷら本舗 さん天」業態におきましては、「真夏の天井390円キャンペーン」として、人気の天井が390円となるお得なキャンペーンや「海老1尾増量キャンペーン」を実施するとともに、「スタミナ肉天井」、「てりやき月見天井」など若年層をターゲットにしたフェア商品を販売し、新規顧客の獲得と来店頻度向上に注力いたしました。

「にぎり長次郎」業態におきましては、「長次郎20周年アニバーサリー」として、その時期ならではの旬の食材が楽しめるきんきや、宮城県産金華いわし等、季節の食材を使用したメニューの販売や、上うに、ハガツオ等、贅沢な食材を使用した週末限定メニューを販売するなど、来店頻度の向上を目指した取り組みを行う一方、テイクアウト売上の拡大を目指し、お持ち帰り商品の販売促進策を継続して実施した他、WEB注文対応店舗の拡大を行いました。

「家族亭・得得」業態におきましては、コロナ禍における営業時間の短縮や外出自粛に対応するため、テイクアウト商品の販売強化や期間限定のキャンペーンを継続して実施するとともに、新たな顧客層の固定化と来店頻度の

向上を目的として、LINE公式アカウントの登録者数獲得に引き続き注力いたしました。「家族亭」業態では、「夏の大海老フェア」や「産地応援 四国編」を期間限定で実施した他、テイクアウト強化策として、「海老天とじ 丼」と「安芸しらすおろしうどん」をセットにしたコンビセットを販売し、テイクアウトメニューの充実に注力いたしました。「得得」業態では、「スタミナフェア」や「つけ麺フェア」を期間限定で販売した他、家族で楽しめるファミリーセットとして「3種の冷ぶっかけうどんセット」を販売し、増加するテイクアウト需要に対応いたしました。

「めしや 宮本むなし」業態におきましては、新規顧客獲得に向けた取組みとして、国産秋刀魚や広島県産カキフライ等を使用した期間限定メニューを販売した他、テイクアウト、デリバリーの販売強化を図るため、対象商品の拡充や販売時間の延長を実施いたしました。

「かつや」業態におきましては、新規顧客獲得に向けた取組みとして「鶏ガパオチキンカツフェア」や、「タルタルチキンカツとから揚げフェア」等の期間限定商品の販売や、人気の定番商品4品が店内・テイクアウトとも150円引きとなる「全力応援祭」を実施いたしました。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、33,709百万円（前連結会計年度末比2,706百万円の増加）となりました。

流動資産は、16,696百万円（前連結会計年度末比2,153百万円の増加）となりました。これは主に、未収入金の増加1,649百万円、現金及び預金の増加940百万円などです。

固定資産は、16,841百万円（前連結会計年度末比565百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産その他（純額）の増加357百万円、投資その他の資産その他の増加91百万円などです。

流動負債は、6,849百万円（前連結会計年度末比159百万円の減少）となりました。これは主に、未払法人税等の増加584百万円、買掛金の減少333百万円、流動負債その他の減少127百万円、未払金の減少105百万円などです。

固定負債は、13,361百万円（前連結会計年度末比641百万円の減少）となりました。これは主に、社債の減少467百万円、長期借入金の減少456百万円、固定負債その他の増加267百万円などです。

純資産は、13,498百万円（前連結会計年度末比3,508百万円の増加）となりました。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。

〔当社グループ 業態別店舗数〕

業態名	前連結会計年度末	出店実績	閉店実績	当第2四半期連結会計期間末	当連結会計年度出店計画
和食さと	206 (-)	1 (-)	1 (-)	206 (-)	3
家族亭	68 (8)	- (-)	1 (-)	67 (8)	0
にぎり長次郎	65 (-)	1 (-)	- (-)	66 (-)	3
得得・とくとく	68 (55)	- (-)	3 (3)	65 (52)	1
天井・天ぶら本舗 さん天	44 (1)	- (-)	- (-)	44 (1)	1
めしや 宮本むなし	41 (2)	- (-)	1 (-)	40 (2)	0
かつや	39 (14)	- (-)	- (-)	39 (14)	3
宅配寿司業態	10 (4)	- (-)	- (-)	10 (4)	0
ひまわり・茶房ひまわり	9 (-)	- (-)	- (-)	9 (-)	0
からやま	4 (-)	2 (-)	- (-)	6 (-)	3
M&S FC事業	19 (-)	1 (-)	1 (-)	19 (-)	0
その他	16 (-)	3 (-)	1 (-)	18 (-)	4
国内合計	589 (84)	8 (-)	8 (3)	589 (81)	18
海外店舗	20 (13)	1 (1)	1 (-)	20 (14)	9
国内外合計	609 (97)	9 (1)	9 (3)	609 (95)	27

()内はFC・のれん分け及び合併事業店舗数

「家族亭」業態には「花匂庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を含んでおります。

「にぎり長次郎」業態には「CHOJIRO」業態を含んでおります。

「M&S FC事業」は、M&Sフードサービス株式会社が運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドトールコーヒー」「大釜屋」「しんぱち食堂」業態の合計店舗数です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ940百万円増加し、10,371百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,528百万円（前年同期は3,240百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,793百万円、未収入金の増加額2,043百万円及び減価償却費643百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、906百万円（前年同期は785百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出765百万円及び差入保証金の差入による支出167百万円などであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、312百万円（前年同期は2,333百万円の収入）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,472百万円、長期借入金の返済による支出551百万円及び社債の償還による支出547百万円などであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (令和3年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,122,484	38,449,384	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,122,484	38,449,384		

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和3年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第2四半期会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	11,306
当該四半期会計期間の権利行使にかかる交付株式数(株)	1,130,600
当該四半期会計期間の権利行使にかかる平均行使価額等(円)	751
当該四半期会計期間の権利行使にかかる資金調達額(千円)	849,327
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	33,523
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の交付株式数(株)	3,352,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の平均行使価額等(円)	764
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の資金調達額(千円)	2,562,459

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年7月1日～ 令和3年9月30日(注)1	1,130,600	38,122,484	426,048	9,818,192	426,048	2,713,147

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 令和3年10月1日から令和3年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が326,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ115,077千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社	大阪市北区角田町8-7	2,557	6.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,100	5.51
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,000	5.25
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.15
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	867	2.28
重里 百合子	大阪市天王寺区	769	2.02
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	600	1.57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	320	0.84
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	300	0.79
SRSホールディングス従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	228	0.60
計		10,943	28.71

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、119,000株は当社が導入した役員株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。

3 令和3年7月5日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書(提出日 令和元年10月21日、報告義務発生日 令和元年10月14日)の訂正報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和3年9月30日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正後の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	522	1.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-12-1	93	0.28
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	67	0.20
計		1,883	5.67

4 令和3年7月21日付(報告義務発生日 令和3年7月15日)で三井住友信託銀行株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和3年9月30日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,513	4.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	367	1.00
計		1,881	5.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,119,000	381,190	-
単元未満株式	普通株式 3,184	-	-
発行済株式総数	38,122,484	-	-
総株主の議決権	-	381,190	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が保有する当社株式119,000株(議決権の数1,190個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SRSホールディングス 株式会社	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	300	-	300	0.00
計		300	-	300	0.00

(注) 1. 当社名義で単元未満株式43株を所有しております。

2. 役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)が保有する当社株式119,000株(0.31%)は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 監査等委員	田中 浩子	令和3年9月14日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 5名 女性 1名(役員のうち女性の比率 16.7%)

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,431,344	10,371,463
売掛金	1,419,874	1,151,254
商品	45,455	47,222
原材料及び貯蔵品	955,187	794,196
1年内回収予定の長期貸付金	74,808	73,494
未収入金	2,190,782	3,840,498
その他	428,784	419,834
貸倒引当金	3,519	1,749
流動資産合計	14,542,717	16,696,215
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,979,162	3,036,718
土地	3,100,507	3,099,407
その他(純額)	2,137,867	2,495,079
有形固定資産合計	8,217,537	8,631,205
無形固定資産		
のれん	666,827	621,872
その他	613,101	693,504
無形固定資産合計	1,279,928	1,315,377
投資その他の資産		
投資有価証券	577,686	604,716
長期貸付金	812,627	793,122
差入保証金	4,343,637	4,309,547
繰延税金資産	771,140	822,631
その他	279,582	371,103
貸倒引当金	6,376	5,942
投資その他の資産合計	6,778,298	6,895,178
固定資産合計	16,275,764	16,841,761
繰延資産	184,155	171,248
資産合計	31,002,637	33,709,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,443,250	1,110,165
1年内償還予定の社債	1,015,000	935,000
1年内返済予定の長期借入金	1,018,012	923,028
未払金	2,077,275	1,971,392
未払法人税等	228,048	812,062
賞与引当金	357,284	355,142
その他	870,928	743,141
流動負債合計	7,009,799	6,849,931
固定負債		
社債	6,035,000	5,567,500
長期借入金	4,923,900	4,467,382
再評価に係る繰延税金負債	82,947	82,947
繰延税金負債	1,814	1,606
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	10,170	14,860
退職給付に係る負債	202,536	205,339
資産除去債務	1,247,423	1,254,690
その他	1,471,287	1,739,192
固定負債合計	14,002,834	13,361,270
負債合計	21,012,633	20,211,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,076,110	9,818,192
資本剰余金	6,934,606	3,675,748
利益剰余金	5,390,248	579,802
自己株式	120,009	120,009
株主資本合計	10,500,458	13,953,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,359	197,602
繰延ヘッジ損益	52,755	38,307
土地再評価差額金	962,306	962,306
為替換算調整勘定	11,857	15,444
その他の包括利益累計額合計	722,333	710,951
新株予約権	13,012	8,201
非支配株主持分	198,866	247,038
純資産合計	9,990,004	13,498,023
負債純資産合計	31,002,637	33,709,225

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	20,490,027	19,114,890
売上原価	7,456,279	3 6,723,823
売上総利益	13,033,747	12,391,067
販売費及び一般管理費	1, 3 15,935,975	1, 3 14,979,878
営業損失()	2,902,227	2,588,811
営業外収益		
受取利息	8,324	4,760
受取配当金	9,145	9,325
受取家賃	73,731	32,437
為替差益	337	14,601
助成金収入	2 27,947	2 5,396,851
雇用調整助成金	3 73,774	3 33,786
雑収入	29,391	65,744
営業外収益合計	222,652	5,557,508
営業外費用		
支払利息	61,691	64,613
不動産賃貸費用	40,619	28,700
雑損失	35,672	42,454
営業外費用合計	137,984	135,768
経常利益又は経常損失()	2,817,558	2,832,928
特別利益		
固定資産売却益	281	2,278
特別利益合計	281	2,278
特別損失		
固定資産除却損	7,114	9,633
減損損失	94,108	27,233
店舗閉鎖損失	31,235	274
店舗閉鎖損失引当金繰入額	35,447	-
新型コロナウイルス感染症による損失	4 29,012	4 4,909
特別損失合計	196,918	42,050
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	3,014,195	2,793,156
法人税、住民税及び事業税	56,848	779,110
法人税等調整額	8,813	45,071
法人税等合計	48,034	734,038
四半期純利益又は四半期純損失()	3,062,230	2,059,117
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,047	50,005
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,067,278	2,009,112

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,062,230	2,059,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,864	22,242
繰延ヘッジ損益	19,952	14,448
為替換算調整勘定	775	3,587
その他の包括利益合計	23,042	11,382
四半期包括利益	3,085,272	2,070,499
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,090,320	2,020,494
非支配株主に係る四半期包括利益	5,047	50,005

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	3,014,195	2,793,156
減価償却費	840,867	643,464
のれん償却額	66,562	44,954
減損損失	94,108	27,233
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,486	2,802
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,140	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	35,447	-
賞与引当金の増減額(は減少)	41,171	2,142
貸倒引当金の増減額(は減少)	981	2,204
受取利息及び受取配当金	17,469	14,085
支払利息	61,691	64,613
固定資産売却益	-	2,278
固定資産除却損	7,114	9,633
売上債権の増減額(は増加)	17,721	269,571
棚卸資産の増減額(は増加)	46,477	159,898
未収入金の増減額(は増加)	78,367	2,043,425
仕入債務の増減額(は減少)	13,178	334,724
未払消費税等の増減額(は減少)	480,458	159,004
未収消費税等の増減額(は増加)	77,284	274,144
未払金の増減額(は減少)	206,946	122,274
その他	128,247	55,696
小計	2,940,406	1,665,028
利息及び配当金の受取額	11,872	9,309
利息の支払額	63,044	64,649
補償金の受取額	-	18,410
法人税等の支払額	275,842	206,743
法人税等の還付額	27,321	107,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,240,099	1,528,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	726,830	765,199
有形固定資産の売却による収入	-	3,923
無形固定資産の取得による支出	63,621	107,884
資産除去債務の履行による支出	100,946	33,890
差入保証金の差入による支出	45,696	167,916
差入保証金の回収による収入	146,153	103,466
建設協力金の支払による支出	35,909	9,500
建設協力金の回収による収入	44,887	42,930
その他	3,775	27,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	785,738	906,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,500,000	-
長期借入金の返済による支出	553,728	551,699
ファイナンス・リース債務の返済による支出	65,586	60,921
社債の償還による支出	547,500	547,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,472,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,333,184	312,380
現金及び現金同等物に係る換算差額	825	5,934
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,691,828	940,119
現金及び現金同等物の期首残高	8,877,696	9,431,344
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,185,868	10,371,463

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社サンローリーは、株式会社宮本むなしを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に合わせ、株式会社宮本むなしはM&Sフードサービス株式会社に商号変更しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループ各社がフランチャイズ本部としてフランチャイズ加盟店から収受する加盟金、更新料等について、従来は一時点で収益認識しておりましたが、一定期間にわたり充足される履行義務であることから、フランチャイズ加盟契約の契約期間にわたり均等に収益を認識していくことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,411千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は40,000千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自己の株式を交付する取引)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2)信託が保有する自己株式

株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「本信託」といいます。)に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119,714千円、119,000株、当第2四半期連結会計期間末119,714千円、119,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が継続しており、当社グループの業績にも大きな影響を及ぼしています。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績に与える影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
給料及び手当	7,387,041千円	6,665,773千円
賞与引当金繰入額	355,736千円	348,059千円
賃借料	2,679,581千円	2,714,677千円
水道光熱費	955,378千円	859,777千円
減価償却費	817,378千円	631,404千円

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府や各自治体から支給される給付金等の支給額及び支給見込額を助成金収入として営業外収益に計上しております。

3 雇用調整助成金

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給額及び支給見込額566,498千円のうち492,723千円を販売費及び一般管理費の給料及び手当から控除し、超過額及び超過見込額73,774千円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給額及び支給見込額554,962千円のうち5,481千円を売上原価から、515,693千円を販売費及び一般管理費の給料及び手当から控除し、超過額及び超過見込額33,786千円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(減価償却費・地代家賃)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	7,185,868千円	10,371,463千円
現金及び現金同等物	7,185,868千円	10,371,463千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 株主資本の金額の著しい変動
当第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ742,082千円増加いたしました。
また、令和3年5月18日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を4,158,254千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を4,000,939千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	14,019,876	14,019,876
関東地区	2,198,784	2,198,784
中部地区	2,160,414	2,160,414
国内その他地区	57,058	57,058
海外	153,334	153,334
その他(*)	525,423	525,423
顧客との契約から生じる収益	19,114,890	19,114,890
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	19,114,890	19,114,890

(*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	88円52銭	54円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,067,278	2,009,112
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	3,067,278	2,009,112
普通株式の期中平均株式数(株)	34,650,841	36,942,569
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		53円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		352,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間 119,000株、当第2四半期連結累計期間 119,000株)。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月12日

S R Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 東 浦 隆 晴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS R Sホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S R Sホールディングス株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。